

西荒屋区 転入（定住）祝い金等の概要

- 1 西荒屋区に定住が目的で転入し、住居を構えた方に、次のいずれかの『祝い金』を支給します。

『転入祝い金－1』：他の地区より家族で転入された方で、義務教育対象児童がおられ、区内に住居を新築または、空き家を購入し住まわれた方に、『8万円』を支給。

『転入祝い金－2』：他の地区より家族で転入された方で、区内に住居を新築または、空き家を購入し住まわれた方に、『3万円』を支給。

※【支給条件】：いずれの場合も、西荒屋区への定住と、区費の負担が支給条件となります。

- 2 西荒屋区の人口増加対策の一環として、3人目以上のお子様の誕生の際、『お祝い金』を支給します。

『誕生祝い金』：第3子以上のお子様お一人に、『3万円』を支給。

- ◎ 申請書等は、西荒屋公民館にあります。書類に必要事項を記入し、証明できる書類等を添え、西荒屋公民館へ提出をお願いします。
ご不明な点がございましたら、下記お問合せ先まで連絡をお願いします。

お問合せ先 西荒屋公民館 電話076-286-8585